

新聞新報

2007年(平成19年)4月4日 水曜日

地震保険料改定 北陸減、四国は増 10月から

東京海上日動火災保険など損害保険各社は3日、今年10月1日から地震保険の保険料を改定することを決めた。都道府県や建物の構造によって、引き上げも引き下げもあるが、全国平均では7・7%の引き下げとなる。地震保険料の改定は6年ぶり。

地震発生の可能性が高い四国地方は引き上げとなる一方、東北、九州はおおむね引き下げとなった。能登半島地震が発生した北陸が福井県(63%)などで引き下げ対象となったのは、見直しの届け出が地震発生前だったためだ。

地震保険は、自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)と同様、商品の内容は各社共通で、火災保険への加入が条件となっている。今回は免震、耐震など建物の構造によって新しく割引制度も設けられた。

改定による地震保険の年間保険料の増減額

保険金額1000万円の場合	
都道府県	木造
静岡、神奈川、東京	▼4200
和歌山、千葉、三重、愛知	7100
高知、徳島	5000
埼玉、大阪	▼4700
山梨、愛媛、茨城	2300
香川	3600
奈良、京都、滋賀、岐阜、兵庫、長野	▼10800
大分、宮崎、新潟、青森、宮城	▼3800
北海道、沖縄、岡山、広島	700
福井	▼13500
岩手、熊本、秋田、山形、富山、石川、長崎、群馬、栃木、鳥取	▼6500
鹿児島、山口、福島、福岡、佐賀、島根	▼2000

(▼はマイナス、単位・円)